


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年 6月30日	
京都府知事 殿	
	提出者
	住所 大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 氏名 株式会社ピーエス三菱 大阪支店 藤原 博之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6881-1170	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号
計画期間	令和3年 4月 1日 から 令和4年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0611 一般土木建築工事業
②事業の規模	前年度売上高 177億円
③従業員数	212人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木および建築工事において発生する産業廃棄物を出来るだけ分別排出し、中間処理業者へ委託する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和2年度）実績】				
産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず
排 出 量	- t	- t	65.92 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず
排 出 量	- t	- t	50.00 t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和2年度）実績】				
産業廃棄物の種類	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	640.73 t	5.92 t	12.55 t	57.48 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	260.00 t	4.00 t	5.00 t	30.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	建設汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	建設汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	建設汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	建設汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
【前年度（令和2年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
【前年度（令和2年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	鋳さい	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	政令13号物	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	政令13号物	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	政令13号物	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	政令13号物	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず
全処理委託量	- t	- t	65.92 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	63.82 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	640.73 t	5.92 t	12.55 t	57.48 t
優良認定処理業者 への処理委託量	430.73 t	- t	12.55 t	46.33 t
再生利用業者への 処理委託量	424.77 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	建設汚泥
	全処理委託量	- t	240.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	120.00 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	120.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
分別を徹底し、再利用可能な形で排出する。			
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	鉍さい	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	40.00 t	- t	160.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	20.00 t	- t	80.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	20.00 t	- t	80.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	政令13号物	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	- t	- t	21.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	20.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	1.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t